

問題

- ① 国民が直接的または間接的に政治に参加する権利を何というか。
- ② 2016年から満18歳以上のすべての国民に認められた、国会・地方議員、都道府県知事や市町村長などを選挙する権利を何というか。
- ③ 選挙に立候補できる権利を何というか。
- ④ 国や地方公共団体に対して要望することを、国民が直接伝える権利を何というか。
- ⑤ 人権を侵害されたときに、国や地方公共団体に救済などを求める権利を何というか。
- ⑥ ⑤の権利に含まれている権利で、自身の人権が侵害されたとき、または犯罪の疑いをかけられて起訴されたときに公正な裁判を受けることのできる権利を何というか。
- ⑦ ⑤の権利に含まれている権利で、国や地方公共団体、またはその職員などによる過失で損害を受けたとき、受けた損害のつぐないを金銭に置き換えて、国または地方公共団体に求める権利を何というか。
- ⑧ ⑤の権利に含まれている権利で、逮捕されて抑留・拘禁されていた人が、のちに無罪の判決を受けたとき、その補償を国に求める権利を何というか。
- ⑨ 社会全体の利益を意味し、他者の人権と衝突し、その調整のために一方の人権を制限することがあることを何というか。
- ⑩ 日本国憲法で定められている、国民の三大義務を書きなさい。
- ⑪ 人が健康で快適な生活をおくるために、住みやすい環境を求める権利を何というか。
- ⑫ 人が、自分の生き方や生活の仕方について自由に決定する権利を何というか。
- ⑬ 医療の分野で、患者が治療方法などを自分で決定できるように、手術の方法などを十分に説明して同意を得ることを何というか。
- ⑭ 国民が必要とする情報を、妨げられることなく自由に得られる権利を何というか。
- ⑮ ⑭の権利にもとづき、国や地方公共団体などの行政機関が保有する文書といった情報を、国民の要求に応じて公開する制度を何というか。
- ⑯ 新聞、テレビ、ラジオなどに代表される、特定多数を対象に情報を発信する媒体を何というか。
- ⑰ 個人の私的な情報や生活を、他人の干渉や侵害から守る権利を何というか。
- ⑱ 2003年に制定された、個人の権利や利益を保護することを目的として、行政機関における個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めた法律を何というか。

①	参政権	②	選挙権	③	被選挙権	④	請願権
⑤	請求権	⑥	裁判を受ける権利	⑦	国家賠償請求権	⑧	刑事補償請求権
⑨	公共の福祉	⑩	(子どもに) 普通教育を受けさせる義務、勤労の義務、納税の義務				
⑪	環境権	⑫	自己決定権	⑬	インフォームド・コンセント	⑭	知る権利
⑮	情報公開制度	⑯	マスメディア	⑰	プライバシーの権利	⑱	個人情報保護法